明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○日本年金機構の業務運営に関する省令の一部を改正する省令（厚生労働九五）　二

〔規　則〕

○人事院規則八―一二（職員の任免）の一部を改正する人事院規則（人事院八―一二―八）　二

○人事院規則一五―一五（非常勤職員の勤務時間及び休暇）の一部を改正する人事院規則（同一五―一五―九）　三

〔告　示〕

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（政治資金適正化委四〇）　三

○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十三条第一項の規定による変更の届出があった件（法務四〇二）　三

○日本国に帰化を許可する件（同四〇三）　三

○重要無形文化財の保持者の認定及び指定が解除された件（文部科学一三五）　四

○選定保存技術の保持者の認定及び選定が解除された件（同一三六、一三七）　四

○口蹄疫対策特別措置法第四条第一項の農林水産大臣が指定する地域の指定を解除する件（農林水産一二五三）　六

○電気工事士法第四条第四項第二号の指定を受けた養成施設の廃止の届出があった件（経済産業一八一）　六

○特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律の規定により住宅瑕疵担保責任保険法人の住所等を変更した件（国土交通八六五）　六

○指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加した件（同八六六～八七五）　六

○船舶安全法第六条ノ四第一項の規定に基づき、型式承認をした件（同八七六）　六

○気象測器の型式を証明した件（気象庁九）　七

○海上におけるフレア発射試験を実施する件（防衛一四五、一四六）　七

○排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律第十条第一項に規定する国土交通大臣が指定するものを定める告示（関東地方整備局三二八）　七

○排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律施行令第二条の廃物を指定する告示（同三二九）　七

○排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律施行規則第三条に規定する国土交通大臣が徴収する占用料及び土砂採取料を定める告示（同三三〇）　七

○都市計画に関する件（同三三一、三三二）　八

〔国会事項〕

内閣法制局　公害等調整委員会　財務省　最高裁判所　二

〔人事異動〕

〔皇室事項〕　三

〔官庁報告〕

官庁事項　三

平成二十一年人事院公示第八号の一部改正に関し、決定した件（人事院公示一三）　三

法　務　三

公証人任免（法務省）　三

産　業　三

日本工業規格（国土交通省）　三

労　働　三

労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係労働者及び関係事業主を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　三

〔公　告〕

諸事項

官庁

司法書士懲戒処分、建設業の許可の取消処分関係　三

裁判所

相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　一四

特殊法人等

公立学校共済組合役員の就職、厚生年金基金清算結了・清算人退任関係　二九

地方公共団体

教育職員免許状失効関係

会社その他